

## 次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

性別を問わず仕事と子育てを両立しながら安心して働くことができる職場・風土作りをとおして、全ての社員が仕事と生活のバランスをとりながら、心身の健康を維持して十分に能力を発揮できるよう、次の行動計画を策定する。

### 1. 計画期間

2020年7月17日 から 2025年7月16日 までの5年間

### 2. 内容

目標1 社内の諸制度について判り易い説明ツールを充実させる

<対策>

2020年7月～ 育児・介護休業をはじめとする諸制度につき、わかりやすい説明ツールの作成を始める。

2020年9月～ 社内イントラネットで公開・周知

目標2：妊娠中の女性社員の母性健康管理について、パンフレットを作成して社員に配付し、制度の周知を図る

<対策>

2020年7月～ 社員の具体的なニーズ調査、母性健康管理についての情報収集

2021年4月～ 制度に関するパンフレットを作成し社員に配付

目標3 妊娠中や産休・育休中、復帰後の女性社員のための相談窓口を設置する

<対策>

2020年 7月～ 相談窓口の設置について検討

2021年 4月～ 相談員の研修

2021年10月～ 相談窓口の設置について社員への周知

目標4：毎年、自社の両立支援制度の利用状況、両立支援のための取組の成果等を把握し、改善点がないか検討する

<対策>

各年2月 制度の利用状況、取組の成果について現状を把握

各年3月 問題点や改善点の有無について社内検討委員会で検討

(問題点があった場合) 人事部内で改善のための取組を検討し、実施する

以上